

福知山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

資料①・⑩

区分	住民基本台帳人口 (H28.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 27年度の人件費率
28年度	人 80,017	千円 41,316,116	千円 1,048,895	千円 6,622,316	% 16.0	% 15.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

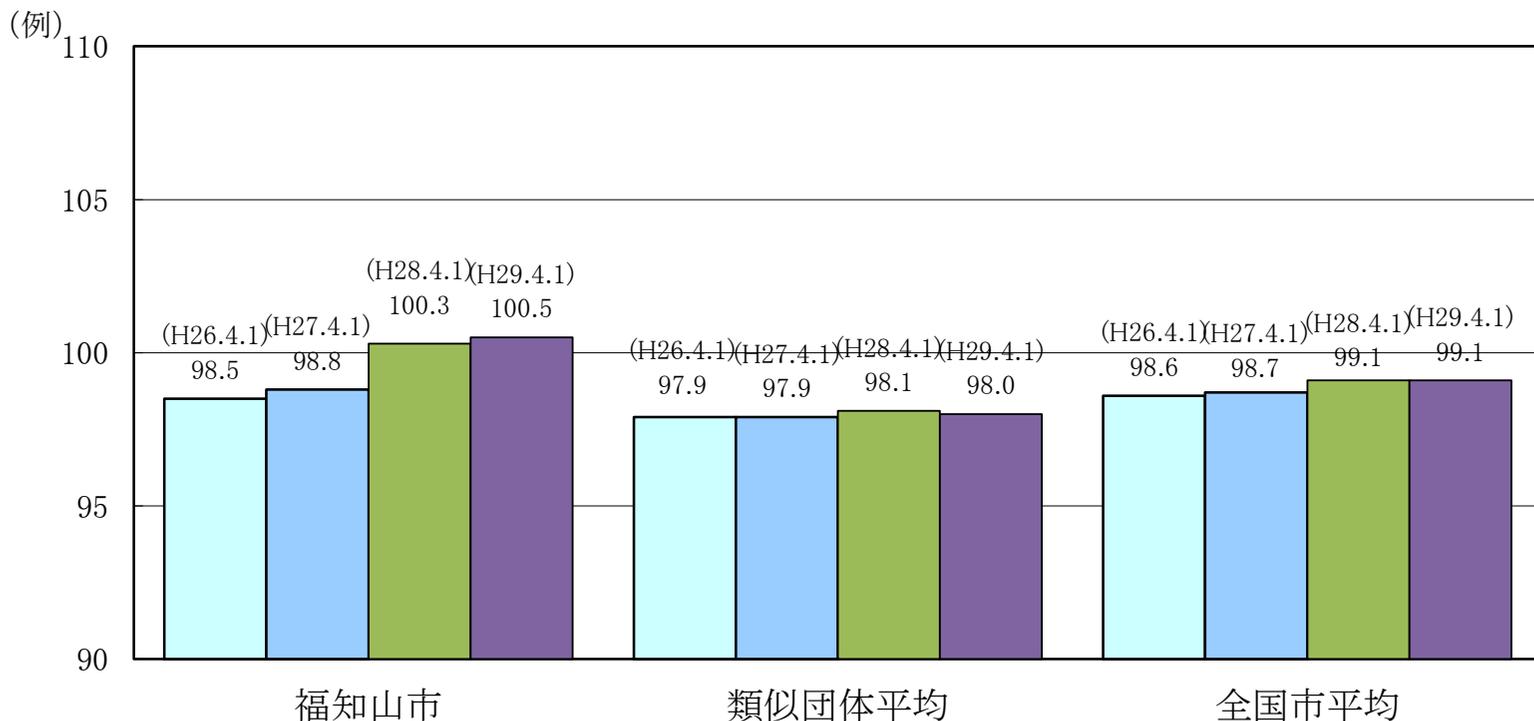
資料②・③・④

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
28年度	人 698	千円 2,528,109	千円 553,377	千円 992,702	千円 4,074,188	千円 5,837	千円 5,963

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、28年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

資料⑤・⑥



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

3年前に比べ1ポイント以上上昇し、また3年連続で上昇、100を超えているのは職員構成の変動によるものであり、今後平準化に努めます。

(4) 給与改定の状況（省略）

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に
取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合にはその理由））

（給料表の改定実施時期）平成29年4月1日実施
 （内 容） 国の見直し内容に準拠し、俸給表の水準の平均2%の引下げ。
 経過措置（現給保障）は平成30年3月31日廃止。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） （実施時期）				
（参考）				
	平成28年度 の支給割合	平成28年度の 支給割合		平成29年度の支 給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
福知山市の支給割合	0%	0%	0%	0%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（29年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
福知山市	42.8 歳	333,100 円	400,405 円	364,647 円
京都府	43.1 歳	325,935 円	415,773 円	376,615 円
国	43.6 歳	330,531 円	-	410,719 円
類似団体	42.5 歳	318,443 円	378,165 円	348,066 円

資料⑦・⑧

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
福知山市	57.0 歳	3 人	367,100 円	401,400 円	372,600 円	-	-	-	-
うち 用 務 員	58.5 歳	1 人	373,500 円	409,500 円	390,000 円	用 務 員	55.1 歳	207,300 円	1.98
うち 学 校 給 食 員	- 歳	0 人	- 円	- 円	- 円	-	-	-	-
うちその他技能労務職	56.3 歳	2 人	363,900 円	397,400 円	363,900 円	廃棄物処理従事員	45.7 歳	293,000 円	1.36
京都府	55.5 歳	212 人	362,024 円	413,755 円	394,693 円	-	-	-	-
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	- 円	328,360 円	-	-	-	-
類似団体	50.9 歳	30 人	312,670 円	340,669 円	328,874 円	-	-	-	-

資料⑦・⑨

区分	参 考		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
福知山市	-	-	-
うち 用 務 員	6,744,700 円	2,732,900 円	2.47
うち 学 校 給 食 員	- 円	- 円	-
うちその他技能労務職	6,519,700 円	3,968,100 円	1.64

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成26年度～平成29年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年取ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※技能労務職の職員数は3人であり、従来より退職不補充の方針としています。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福知山市	36.6 歳	288,800 円	313,131 円
京都府	41.1 歳	353,210 円	401,927 円
類似団体	39.3 歳	294,273 円	323,682 円

資料⑦・⑩

④消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
福知山市	37.6 歳	301,000 円	378,236 円	328,141 円
京都府	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体	37.9 歳	293,079 円	361,540 円	322,143 円

資料⑦・⑪

(注) 1 「平均給料月額」とは、29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 平均年齢は、10進法で表示しています。

(2) 職員の初任給の状況(29年4月1日現在)

区 分		福 知 山 市	京 都 府	国
一般行政職	大 学 卒	179,200 円	187,100 円	179,200 円
	高 校 卒	147,100 円	152,400 円	147,100 円
技能労務職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

資料①

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（29年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	291,236 円	331,350 円	347,500 円
	高校卒	— 円	303,400 円	332,250 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

資料①・⑫

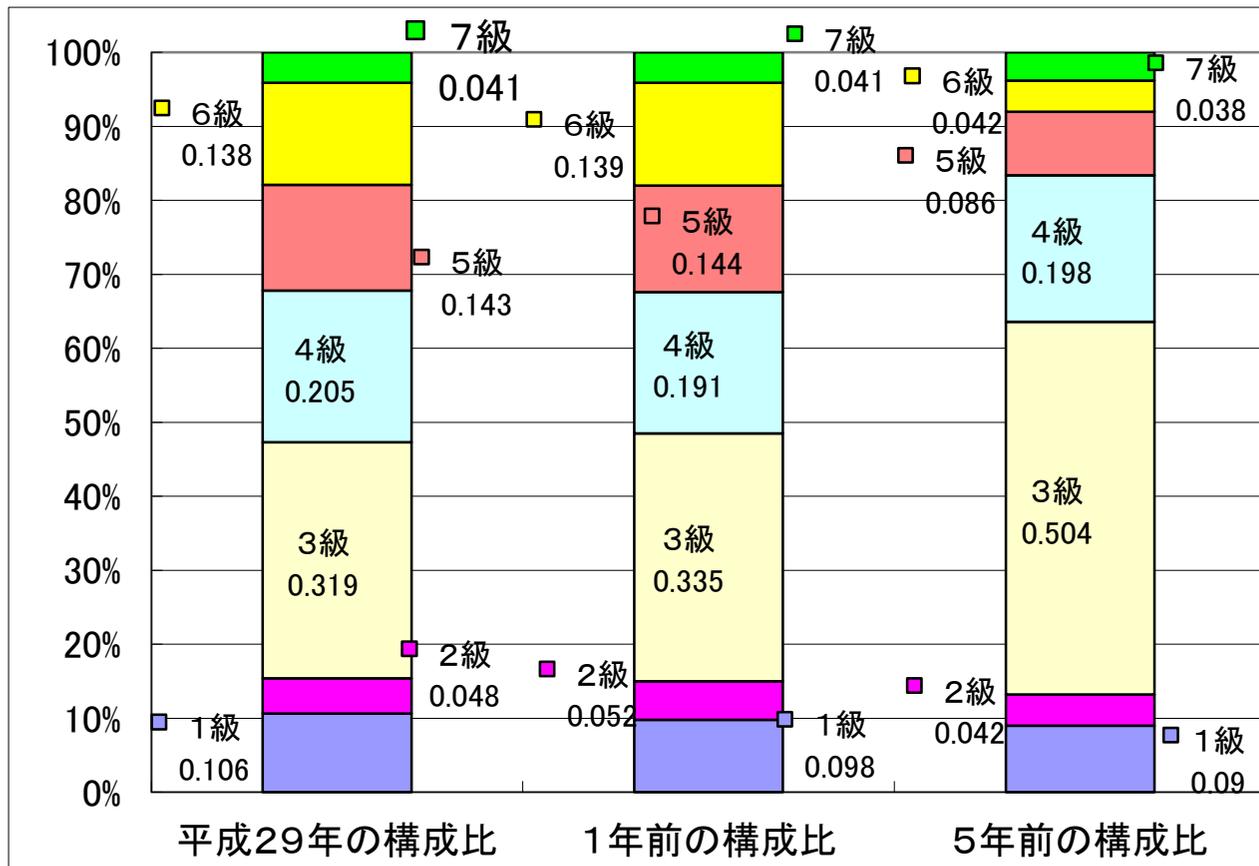
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（29年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務(主事・技師など)	47 人	10.6 %
2 級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務(主事・技師など)	21 人	4.7 %
3 級	主任及び主査と同等の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	141 人	31.9 %
4 級	専門官、保健師長、看護師長、保育園副園長、保育園主任保育士、作業員長、幼稚園主任教諭、困難な業務を行う主任、困難な業務を行う係長、その他係長と同程度の業務を所掌する職務	91 人	20.6 %
5 級	保育園長、保育園副園長、幼稚園長、その他課長補佐と同程度の業務を所掌する職務	63 人	14.3 %
6 級	室長、支所長、消防署長、室次長、副支所長、参事、保育園長、消防分署長、幼稚園長、その他次長又は課長と同程度の業務を所掌する職務	61 人	13.8 %
7 級	議会事務局長、室長、理事、消防長、教育部長、監査委員事務局長、その他部長と同程度の業務を所掌する職務	18 人	4.1 %

資料⑬

- (注) 1 福知山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成29年4月2日から平成30年4月1日まで における運用	福知山市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用				
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
□ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

資料⑭

福 知 山 市	京 都 府	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,386 千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,712 千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (—)月分 (—)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.80)月分	(28年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.70 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成29年4月2日から平成30年4月1日まで における運用	福知山市		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用				
標準に加え、上位の区分も適用	○	○		
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
□ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (29年4月1日現在)

福 知 山 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	27.405 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3～45%加算、45歳以上)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし)				
1人当たり平均支給額	2,951 千円	21,637 千円			

資料⑮

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)			0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	0 %	0 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			100.5 100.5

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (29年4月1日現在)

資料⑯・⑰

支給実績(28年度決算)		13,227 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		71,497 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		27.2 %	
手当の種類(手当数)		18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	税務課職員 建築課職員他	常時市税、国民健康保険料、介護保険料又は市営住宅使用料の徴収に従事する職員	月額2,500円
差押え、引揚手当	税務課職員 財政課職員他	市税、国民健康保険料、介護保険料、その他の滞納処分の際し、物件の差押え、又は引揚げに従事したとき(ただし差押は1件につき3人まで)	1件当たり500円
家屋等調査手当	税務課職員	家屋等に立ち入り、物件の調査に従事したとき	日額300円
社会福祉主事手当	社会福祉主事	福祉事務所において勤務する社会福祉主事	月額4,000円
行旅病人、死亡者等の収容、又は処理手当	社会福祉課職員	行旅病人、死亡者等の収容又は処理に従事したとき ・死亡者の収容又は処理 ・その他の者の収容	1件当たり 2,000円 500円
感染症防疫作業手当	健康推進課職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第1項に規定する感染症のうち、一類感染症、二類感染症、三類感染症及び新感染症の防疫作業に従事したとき	1件当たり500円
放射線取扱作業手当	健康推進室職員	エックス線を人体に照射する作業に従事したとき	日額250円
清掃作業手当	環境政策室職員	じん芥の収集、焼却に従事したとき	日額1,000円
食肉センター作業手当	環境政策室職員	食肉センターにおいて、汚物処理の作業に従事したとき	日額1,000円
犬、ねこ死体収集等作業手当	環境政策室職員 支所職員	犬、ねこ等の死体収集、野犬、鹿等の掃討、畜犬等の搬送等の作業に従事したとき	1件当たり500円
用地、物件移転等交渉手当		用地買収交渉、物件移転交渉、開発行為にかかる調整及びこれらに係る立会いで現地へ赴き、業務に従事したとき	日額300円
道路上危険作業手当		公衆用道路上において、交通を遮断しないで測量、道路補修、清掃の作業に従事したとき	日額300円
出動作業手当	消防職員	火災・救急等で出動し、その現場において業務したとき	1回300円

交替制勤務手当	消防職員	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間交替制勤務で夜間勤務に従事したとき 24時間交替制勤務の全部の時間を超えて火災調査等に従事したとき ・従事した時間が6時間未満の場合 ・従事した時間が6時間以上の場合 	1当務につき650円 1勤務につき4,000円 1勤務につき6,000円
はしご車高所作業手当	消防職員	火災・災害・訓練等で出勤し、その現場において、はしごを使用し、高所において業務に従事したとき	1回500円
機関員手当	消防職員	消防署(分署を含む)において機関員として勤務する消防職員	月額1,500円
救急救命士手当	消防職員	消防署(分署を含む)において救急救命士として勤務する消防職員	月額3,000円
災害応急作業等手当	災害警戒本部又は災害対策本部の動員指令により動員された職員	<ul style="list-style-type: none"> ・防災のために行う巡回監視、又は応急作業等に従事したとき ・本市の区域外に派遣され災害応急対策又は災害復旧のための業務に従事した場合 ・本市の区域外に派遣され避難勧告、避難指示、立入禁止、退去命令等の措置がされた区域において災害応急対策又は災害復旧のための業務に従事した場合 	日額300円 日額840円 日額1,680円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	239,543 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	591 千円
支給実績(27年度決算)	264,474 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	640 千円

資料⑰

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（29年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (28年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	○子以外の扶養親族1人につき 6,500円 ○子1人につき8,000円 ○扶養親族が16歳以上23歳未満 である場合1人につき5,000円加 算	同じ	—	73,941 千円	214,322 円
住居手当	○借家・借間(家賃12,000円を 超える場合に限り、27,000円を 限度に支給) ・23,000円以下 家賃-12,000円 ・23,001円以上 (家賃-23,000円)÷2+11,000 ≦27,000円(100円未満切捨)	同じ	—	36,337 千円	263,312 円
通勤手当	○交通機関等の利用者(片道 2km以上に限る) ・運賃等相当額が55,000円以下 については運賃等相当額を 支給 ○自動車等の利用者(片道 2km以上に限る) ・通勤距離に応じて2,000円 ～21,700円を支給	一部異なる	自動車等 の利用者の区 分・支給額 が異なる。	48,444 千円	95,739 円
特別調整額	○5級～7級の管理職に支給 ・7級(部長相当職) 給料月額の17% ・6級(次長相当職) 給料月額の17% (課長相当職) 給料月額の12% ・5級(課長補佐相当職) 給料月額の10%	異なる	支給率が異 なる。	104,602 千円	568,489 円
休日勤務手当	○祝日等(土日を除く)に勤務 した職員に通常的时间単価 に135/100を乗じた額を支給	同じ	—	25,406 千円	384,939 円
夜勤手当	○正規の勤務時間として深夜 (午後10時～午前5時)に勤務 した職員に通常的时间単価に 25/100を乗じた額を支給	同じ	—	8,029 千円	97,915 円
管理職特別勤務手当	○管理職(課長補佐相当職以上) が臨時又は緊急の必要等 により週休日又は休日等に勤 務した場合に支給 ・1時間以上6時間以下 4,000円 ・6時間超 6,000円	同じ	—	3,128 千円	240,615 円
単身赴任手当	○異動等により、やむを得ない 事情により配偶者と別居するこ ととなり、通勤が困難と認めら れた職員 ・交通距離に応じて30,000円 ～88,000円を支給	同じ	—	720 千円	240,000 円
宿直手当 日直手当	○福知山市役所当直規程の 宿直勤務・日直勤務を行った 職員 ・各勤務1回につき4,200円 (日直勤務時間が5時間未満 の場合は2,100円)	同じ	—	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（29年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等
給 料	市 長	841,500 円	()	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	760,000 円	()	1,000,000 円 /	560,000 円	
報 酬	議 長	495,000 円	()	550,000 円 /	347,900 円	
	副 議 長	440,000 円	()	500,000 円 /	285,100 円	
	議 員	410,000 円	()	470,000 円 /	268,200 円	
期 末 手 当	市 長	(29年度支給割合)				
	副 市 長	3.30		月分		
退 職 手 当	議 長	(29年度支給割合)				
	副 議 長 議 員	3.30		月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)
	副 市 長	841,500 × 在職年数 × 425/100		14,305,500		任期毎
		760,000 × 在職年数 × 275/100		8,360,000		任期毎
	備 考					

資料⑩

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

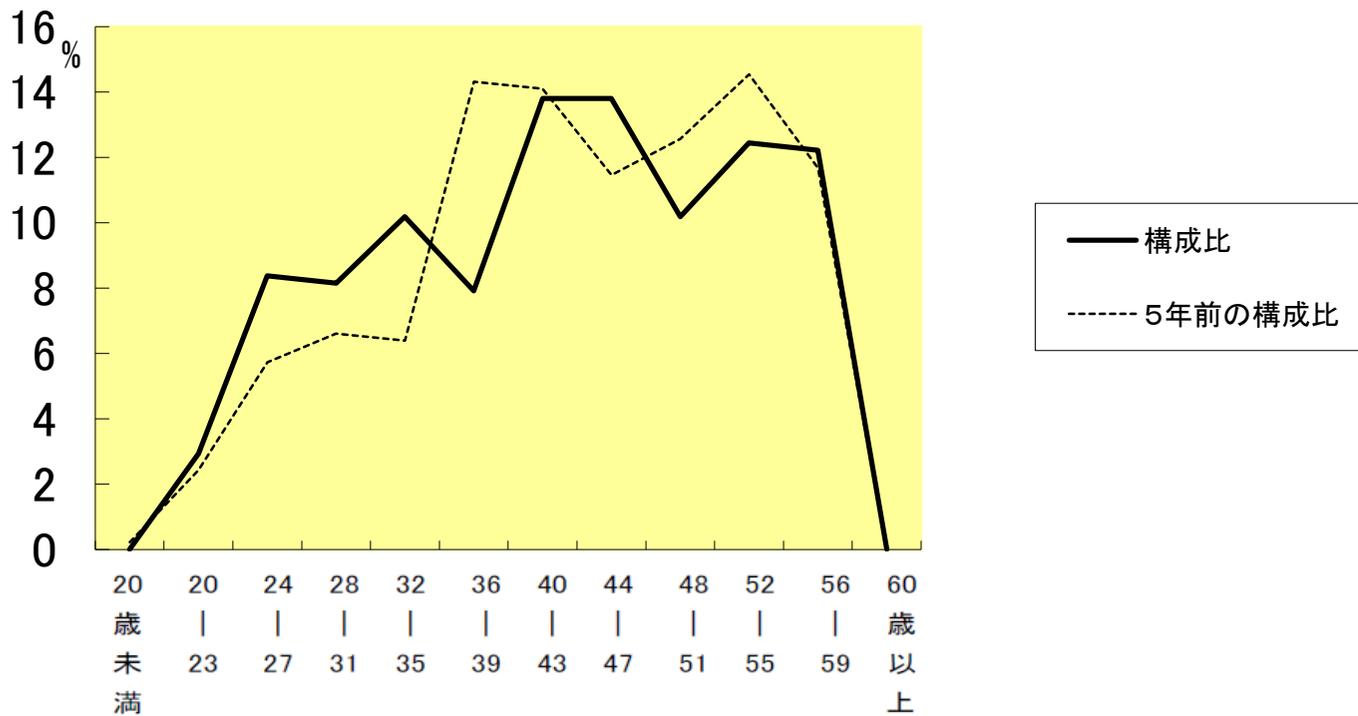
区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成29年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門				
	一般行政	320	317	△ 3	
	福 祉	175	179	4	
	小 計	495	496	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.99 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 60.64 人)
	教育部門	73	73	0	
	消防部門	126	129	3	
	計	694	698	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.23 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 81.84 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	609	629	20	
	水 道	34	33	△ 1	
	下 水 道	28	29	1	
	そ の 他	37	39	2	
	計	708	730	22	
合 計		1,402 [1,445]	1,428 [1,445]	26 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 178.46 人

資料⑪

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（29年4月1日現在・一般行政職）

資料⑩



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	13人	37人	36人	45人	35人	61人	61人	45人	55人	54人	0人	442人

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	519	514	506	497	495	496	△23 (-4.4%)
教育	74	73	75	74	73	73	△1 (-1.4%)
消防	117	123	124	125	126	129	12 (10.3%)
普通会計計	710	710	705	696	694	698	△12 (-1.7%)
公営企業等会計計	555	547	593	682	708	730	175 (31.5%)
総合計	1,265	1,257	1,298	1,378	1,402	1,428	163 (12.9%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

資料②

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 1,576,109	千円 △ 8,224	千円 149,747	% 9.5	% 9.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	人 26	千円 100,410	千円 11,588	千円 37,749	千円 149,747	千円 5,760

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、29年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
福 知 山 市	44.7 歳	321,826 円	479,958 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 知 山 市(水道事業)		水道事業(団体平均)	
1人当たり平均支給額(28年度)	1,451 千円	1人当たり平均支給額(28年度)	千円
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (—)月分	勤勉手当 1.70 月分 (—)月分	期末手当 月分 (—)月分	勤勉手当 月分 (—)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(29年4月1日現在)

福 知 山 市(水道事業)			水道事業(団体平均)		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	早期・定年
勤続20年	20.445 月分	27.405 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算、45歳以上)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(29年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（29年4月1日現在）

支給実績(28年度決算)				150 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)				10,714 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)				53.8 %
手当の種類(手当数)				6
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
徴収事務手当	お客様サービス課職員	料金の徴収事務に従事する職員	月額2,500円	
供給停止処分手当	お客様サービス課職員	料金の滞納に対する供給停止処分に従事したとき	1件500円	
用地、物件移転等交渉手当	総務課、水道課職員	用地買収、物件移転交渉に従事したとき	日額300円	
夜間勤務手当	水道課職員	浄水場において交代制勤務で夜間勤務したとき	1当務につき650円	
災害応急作業等手当	水道課職員	災害時に応急作業等に従事したとき	日額300円	
道路上等危険作業手当	水道課職員	道路上の危険作業に従事したとき	日額300円	

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	3,837 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	147 千円
支給実績(27年度決算)	4,339 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	167 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	○子以外の扶養親族1人につき6,500円 ○子1人につき8,000円 ○扶養親族が16歳以上23歳未満である場合1人につき5,000円加算	同じ	—	2,633 千円	188,071 円
住居手当	○借家・借間(家賃12,000円を超える場合に限り、27,000円を限度に支給) ・23,000円以下 家賃-12,000円 ・23,001円以上 (家賃-23,000円)÷2+11,000 ≤27,000円(100円未満切捨)	同じ	—	1,381 千円	197,285 円
通勤手当	○交通機関等の利用者(片道2km以上に限る) ・運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額を支給 ○自動車等の利用者(片道2km以上に限る) ・通勤距離に応じて2,000円～21,700円を支給	同じ	—	2,317 千円	115,850 円

单身赴任手当	○異動等により、やむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、通勤が困難と認められた職員 ・交通距離に応じて30,000円～88,000円を支給	同じ	—	0	千円	0	円
宿直手当 日直手当	○福知山市役所当直規程の宿直勤務・日直勤務を行った職員 ・各勤務1回につき4,200円	同じ	—	0	千円	0	円
特別調整額	○5級～7級の管理職に支給 ・7級(部長相当職) 給料月額17% ・6級(次長相当職) 給料月額17% (課長相当職) ・5級(課長補佐相当職) 給料月額12% 給料月額10%	同じ	—	0	千円	0	円
夜勤手当	○正規の勤務時間として深夜(午後10時～午前5時)に勤務した職員に通常の時間単価に25/100を乗じた額を支給	同じ	—	0	千円	0	円
管理職特別勤務手当	○管理職(課長補佐相当職以上)が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上6時間以下 4,000円	同じ	—	56	千円	11,200	円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
28年度	3,257,451	45,962	143,620	4.4	4.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
28年度	24	94,231	13,418	35,971	143,620	5,984

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、29年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(29年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
福知山市	43.2 歳	327,190 円	498,680 円
団体平均	歳	円	円
事業者	— 歳	円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 知 山 市(下水道事業)		下水道事業(団体平均)	
1人当たり平均支給額(28年度)		1人当たり平均支給額(28年度)	
1,499 千円		千円	
(28年度支給割合)		(28年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.70 月分	月分	月分
()月分	()月分	()月分	()月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%			
・管理職加算 10~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (29年4月1日現在)

福 知 山 市(下水道事業)			下水道事業(団体平均)		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	早期・定年
勤続20年	20.445 月分	27.405 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算、45歳以上)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当 (29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)	88 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	5,505 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	58.3 %		
手当の種類(手当数)	5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	お客様サービス課職員	料金の徴収事務に従事する職員	月額2,500円
供給停止処分手当	お客様サービス課職員	料金の滞納に対する供給停止処分に従事したとき	1件500円
災害応急作業等手当		災害時に応急作業等に従事したとき	日額300円
道路上等危険作業手当	下水道課職員	道路上の危険作業に従事したとき	日額300円
下水道終末処理作業手当	下水道課職員	常時下水道終末処理作業に従事する職員	月額2,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	7,806 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	325 千円
支給実績(27年度決算)	5,494 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	229 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（29年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (28年度決算)
扶養手当	○子以外の扶養親族1人につき6,500円 ○子1人につき8,000円 ○扶養親族が16歳以上23歳未満である場合1人につき5,000円加算	同じ	—	千円 2,679	円 243,545
住居手当	○借家・借間(家賃12,000円を超える場合に限り、27,000円を限度に支給) ・23,000円以下 家賃-12,000円 ・23,001円以上 (家賃-23,000円)÷2+11,000 ≤27,000円(100円未満切捨)	同じ	—	千円 954	円 318,000
通勤手当	○交通機関等の利用者(片道2km以上に限る) ・運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額を支給 ○自動車等の利用者(片道2km以上に限る) ・通勤距離に応じて2,000円～21,700円を支給	同じ	—	千円 2,246	円 112,285
単身赴任手当	○異動等により、やむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、通勤が困難と認められた職員 ・交通距離に応じて30,000円～88,000円を支給	同じ	—	千円	円
宿直手当 日直手当	○福知山市役所当直規程の宿直勤務・ 日直勤務を行った職員 ・各勤務1回につき4,200円	同じ	—	千円	円
特別調整額	○5級～7級の管理職に支給 ・7級(部長相当職) 給料月額の17% ・6級(次長相当職) 給料月額の17% (課長相当職) 給料月額の12% ・5級(課長補佐相当職) 給料月額の10%	同じ	—	千円	円
夜勤手当	○正規の勤務時間として深夜(午後10時～午前5時)に勤務した職員に通常の時間単価に25/100を乗じた額を支給	同じ	—	千円	円
管理職特別勤務手当	○管理職(課長補佐相当職以上)が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上6時間以下 4,000円	同じ	—	千円 4	円 4,000

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 27年度の総費用に占 める職員給与費比率
28年度	千円 11,235,157	千円 77,904	千円 4,921,662	% 43.8	% 44.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	人 547	千円 1,787,216	千円 1,027,737	千円 663,908	千円 3,478,861	千円 6,360

(参考) 団体平均 一人当たり給与費
千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、29年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(29年4月1日現在)

区分	職種	平均年齢	基本給	平均月収額
福 知 山 市	医師	40.9 歳	399,156 円	1,315,116 円
	看護師	38.2 歳	234,600 円	424,870 円
	事務職	45.4 歳	289,521 円	496,744 円
団 体 平 均	医師	歳	円	円
	看護師	歳	円	円
	事務職	歳	円	円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 技能労務職の職員数は1人であり、従来より退職不補充の方針としています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福 知 山 市 (病 院 事 業)		病 院 事 業 (団 体 平 均)	
1人当たり平均支給額(28年度)		1人当たり平均支給額(28年度)	
1,504 千円		千円	
(28年度支給割合)	(28年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
月分	月分	月分	月分
(-)月分	(-)月分	(-)月分	(-)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%			
・管理職加算 10~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(29年4月1日現在)

福 知 山 市			病 院 事 業 (団 体 平 均 等)		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	27.405 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3~45%加算、45歳以上)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし)		(退職時特別昇給		
1人当たり平均支給額	863 千円	6,524 千円	1人当たり平均支給額	千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、28年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		53,472 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		804,093 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域(医師以外)	0 %	— 人	— %
市内全域(医師)	16 %	67 人	— %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)	国の制度(支給率)
市内全域(医師以外)	0 %	0 %	0 %
市内全域(医師)	15 %	— %	15 %

エ 特殊勤務手当(29年4月1日現在)

支給実績(28年度決算)		163,508 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)		284,384 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)		63.2 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間看護手当	夜勤をする助産師、看護師、准看護師	22:00~5:00までの深夜勤務に従事したとき	深夜勤務時間が 4時間以上の場合 7,300円 2時間以上4時間未満の場合 6,400円
自宅待機手当	臨床工学技士、外来・手術室の看護師	救急診療等のため自宅待機を命ぜられたとき	8:30~17:15 待機1回につき3,100円 17:15~8:30 待機1回につき3,100円
放射線取扱作業手当	放射線技師、外来・手術室看護師、臨床工学技士	放射線を人体に照射する作業に従事したとき	日額250円

オ 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	283,790 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	767 千円
支給実績(27年度決算)	291,786 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	503 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(29年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	○子以外の扶養親族1人につき6,500円 ○子1人につき8,000円 ○扶養親族が16歳以上23歳未満である場合1人につき5,000円加算	同じ	—	41,133 千円	183,629 円
住居手当	○借家・借間(家賃12,000円を超える場合に限り、27,000円を限度に支給) ・23,000円以下 家賃-12,000円 ・23,001円以上 (家賃-23,000円)÷2+11,000 ≤27,000円(100円未満切捨)	同じ	—	39,787 千円	288,312 円

通勤手当	○交通機関等の利用者(片道2km以上に限る) ・運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額を支給 ○自動車等の利用者(片道2km以上に限る) ・通勤距離に応じて2,000円～21,700円を支給	同じ	—	37,302	千円	101,089	円
単身赴任手当	○異動等により、やむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、通勤が困難と認められた職員 ・交通距離に応じて30,000円～88,000円を支給	同じ	—	3,432	千円	429,000	円
宿直手当 日直手当	○宿直、日直をした職員に支給 ・医師 40,000円/回 ・院長、副院長 18,000円/回 ・それ以外 20,000円/回	同じ	—	108,610	千円	804,519	円
特別調整額	○5級～7級の管理職に支給 ・7級(部長相当職) 給料月額17% ・6級(次長相当職) 給料月額17% (課長相当職) 給料月額12% ・5級(課長補佐相当職) 給料月額10%	同じ	—	20,716	千円	559,892	円
夜勤手当	○正規の勤務時間として深夜(午後10時～午前5時)に勤務した職員に通常 の時間単価に25/100を乗じた額を支給	同じ	—	32,844	千円	92,518	円
管理職特別勤務手当	○管理職(課長補佐相当職以上)が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・1時間以上6時間以下 4,000円	同じ	—	58	千円	19,333	円
初任給調整手当	○医師で、管理者が指定する者に支給 最高 307,000円/月	同じ	—	224,041	千円	3,294,721	円